

## <ミスミでんき 冬の節電キャンペーン 低圧需要家用 利用規約>

2023年1月10日

「ミスミでんき 冬の節電キャンペーン」利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社Misumi（以下、「当社」といいます。）が開催するキャンペーンに関する取扱いを定めたものです。なお、本キャンペーンは国が行う「電気利用効率化促進対策事業（以下、「国事業」といいます。）に基づく節電プログラム（以下、「国節電プログラム」といいます。）となります。

本規約「4.適用条件等」に定める全ての条件を満たし、節電への取り組みに継続的に参加いただけるお客様は、当社から国事業公募要領に基づく参加表明特典ポイント及び節電プログラムによるポイント（以下、「国ポイント」といいます。）の付与を受けることができます。

### 1. 本キャンペーンの内容

当社の電気料金プランにご加入中であるお客様は、本キャンペーンに参加お申込みをいただき、対象月の電気使用量が前年同月の使用実績よりも少なく且つ当社の定める削減率以上だった場合、当社の定めた金額相当に国ポイントを加算した額を電気料金から値引します。

### 2. 本キャンペーンの期間

本キャンペーンは、2023年1月1日（日）から2023年3月31日（金）までとし、本キャンペーンの参加お申込み期間は2022年10月25日（火）から2023年1月31日（火）までとします。なお、特典付与時期は「8.特典付与時期」で定めるものとします。

### 3. 定義

当社の電気需給約款【低圧】および電気需給約款【高圧】に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

### 4. 適用条件等

当社は、お客様が以下の全ての条件を満たした場合に、本キャンペーンを適用します。

- (1) 本規約の全てに同意の上、本キャンペーンお申込み期間内に専用の参加フォームよりお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。なお、お申込みに対する承諾は、本キャンペーン期間中の参加表明特典付与をもって行うものとします。
- (2) 本キャンペーンの参加お申込み時点から、特典付与時点までの間、当社と電気の契約を継続していること。
- (3) 参加申込期間終了前日（2023年1月30日（月））までに電気の供給を開始していること。
- (4) 電気料金又はガスとでんきのセット割料金の支払いに滞りがいないこと。

## 5. 参加表明特典

本規約の全ての項目に同意したうえで当社の専用参加申し込みフォームより申請することで、国ポイントとして2,000円を電気料金から値引します。ひと月の電気料金が2,000円に満たない場合、商品券2,000円分を進呈します。

## 6. 節電達成特典

当月の使用量が、前年同月の使用量より3.0%以上の節電を達成したお客様に対して、当月の電気料金から当社特典として100円、国ポイントとして1,000円の合計1,100円を値引します。当月の電気料金が1,000円に満たない場合、1,000円の商品券を進呈します。商品券の進呈時期については、節電達成月の翌月を予定しています。

節電キャンペーン期間(「8.特典付与期間」)中は付与条件を満たした場合、最大3回の特典を受けることができます。※転出等によって算定期間途中で発生した臨時検針分については対象外とします。

## 7. 節電達成特典付与条件

### (1) 前年同月に当社の電気ご使用実績がある(ミスミ電気ご使用が1年以上の)お客様

当月のお客様使用量から、前年同月のお客様の使用量を除した値を使用量比率とし、1から使用量比率を差し引いた削減率が0.030(3.0%)以上の場合に値引を実施します。

$$1 - \frac{\text{当月の使用量}}{\text{前年同月の使用量}} = \text{削減率}$$

### (2) 前年同月に当社の電気ご使用実績がない(ミスミ電気ご使用が1年未満の)お客様

当月の使用量から、当社お客様の平均使用量(容量別)を除した値を使用量比率とし、1から使用量比率を差し引いた削減率が0.030(3.0%)以上の場合に値引を実施します。

$$1 - \frac{\text{当月の使用量}}{\text{当社お客様の前年同月の平均使用量(同契約容量)}} = \text{削減率}$$

当社お客様の容量別平均使用量は次の表の通りです。

2022年1月～2022年3月 契約容量別平均使用量(kWh)

	2022年1月	2022年2月	2022年3月
10A(アンペア)	63.11	51.25	57.58
15A(アンペア)	154.68	125.28	123.28
20A(アンペア)	243.18	197.18	190.89
30A(アンペア)	371.00	296.74	280.72
40A(アンペア)	521.19	420.11	394.00
50A(アンペア)	618.40	495.72	465.44
60A(アンペア)	774.76	619.50	576.93
6～10kVA	910.12	724.56	704.49
11～50kVA	1153.98	966.60	959.63

## 8. 特典付与時期

参加表明特典は、参加申込月の電気料金から2,000円を値引します。例えば、11月に申込を行った場合、11月に使用した電気料金から2,000円を値引します。申込月の電気料金が2,000円に満たない場合、翌月の電気料金から同額の値引を行います。申込月から1月までの電気料金がいずれも2,000円に満たない場合、同額の商品券を進呈します。商品券の進呈時期については、2月を予定しています。

節電達成特典は、2023年1月検針分から2023年3月検針分迄を対象とし、当月検針分の請求から節電達成特典の値引を行います。当月の電気料金が1,000円に満たない場合、1,000円の商品券を進呈します。商品券の進呈時期については、節電達成月の翌月を予定しています。

特典付与の通知については、付与をもってかえさせていただきます。

## 9. 同意事項

以下の項目すべてにおいて、同意いただくことが節電プログラムへの参加条件となります。

- (1) 節電プログラム参加者の個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、契約者番号、供給地点特定番号（高圧以上の法人の場合は、先に加えて法人名、法人番号））を本事業の事務業務に必要な範囲で国事業の事務局へ提供すること。
- (2) 不正に特典を取得した可能性があると電気利用効率化促進対策事務局が判断した場合に、プログラム主催者（事業者）を通じて参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。
- (3) 不正に特典を取得したことが発覚した場合、プログラム主催者（事業者）を通じて特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること。

## 10. 注意事項

- (1) 本キャンペーン期間中に需給契約の廃止または解約がなされた場合、これらにより需給契約が消滅する日をもって節電キャンペーンの算定を終了します。
- (2) 本キャンペーンは予告なく変更または終了させていただく場合があります。
- (3) 本キャンペーンへの参加、お問い合わせにかかるインターネット接続料および通信費はお客様のご負担とさせていただきます。
- (4) 本キャンペーンへのお申込みによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその他責任を一切負いません。
- (5) 当社は、本キャンペーンに関連して、当社の責に帰すべき事由によりお客様に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。
- (6) 他社の節電プログラムに参加済みで、既に参加表明特典を受けた方は、当社の参加表明特典を受けることはできません。ミスミでんきご加入1か月未満で本キャンペーンに参加する場合、参加特典の重複付与防止のため国事務局へ“低圧事前確認”を行います。

以上